尾鷲市社会福祉協議会 マイクロバス申し込みの仕方

①お電話にて仮予約をしてください。

電話:0597-22-3246まで

使用日の3か月前から仮押さえできます。

②マイクロバス使用申請書を提出してください。

提出先:尾鷲市社会福祉協議会 総務・福祉係

最低でも1週間前までに提出してください。

- ③審査後、使用許可書を発行いたします。
- ④当日、車の鍵と必要書類をお渡しします。

気を付けていってらっしゃい!

●マイクロバスに関するお問い合わせ先●

尾鷲市社会福祉協議会 総務·福祉係

TEL:0597-22-3246



マイクロバス申し込みに必要な書類について

以下の書類を提出してください。

- ①マイクロバス使用申請書
- ②免許証の写し
- ③マイクロバスに乗る人の名簿

マイクロバスの保険内容

・運転手の年齢: 年齢問わず

·対人 : 無制限

·対物 : 無制限 免責額0万円

·自損事故傷害: 死亡 1,500万円

後遺障害 2,000万円

入院日額 6,000円

通院日額 4,000円

· 搭乗者: 死亡 1,000万円

入院日額 15,000円

通院日額 10,000円

·車輌保険: 加入 免責額0万円